

各加盟組合代表者殿  
各地連議長殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会  
(サービス連合)  
会長 後藤 常康

交運労協 「地域公共交通の維持・存続を図るための請願署名」  
への協力要請について

日頃はサービス連合の活動にご理解、ご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、標題について交運労協より協力要請を受けました。

2018年2月8日岡山市内において、乗合バス事業者が長年運行を継続してきた市内路線とほぼ重複する経路に、新規参入事業者が既存事業者より30～50%低廉な運賃で認可申請を行い、中国運輸局より認可されました。

交運労協は、地方乗合バス事業者の多くはごく一部の黒字路線で大多数の赤字路線を維持しているのが実態であり、当件は既存事業者を妨害するクリームスキミング行為(※)であるとし認可を見直し再審査するべきである、としています。また、本件のような地域公共交通網の維持・存続に多大な影響を与える事案に関しては、認可の是非について、自治体主導の地域協議会等の公正な検討機関での議論がなされ、その経緯を経て最終的な判断がなされるべきである、として地域公共交通のあり方そのものを問う問題として位置づけ、組織全体の取り組みとして署名活動を展開することとしています。

サービス連合では第9回四役・事務局会議での確認を経て、持ち回りで中央執行委員会を開催し、趣旨に賛同し署名活動に協力することを確認しました。

つきましては、各加盟組合および各組織にて趣旨をご理解のうえ、署名にご協力いただくよう要請いたします。集まった署名は、交運労協をつうじ関係省庁・政党等への要請を行う際に提出されます。

※クリームスキミング行為…公共性が高いサービスにおいて、新規事業者が既存事業者の収益の高い部分だけに参入すること。

記

1. 協力要請

- ・署名対象は、組合員および家族、知人等、より多くの方にご協力をお願いします。
- ・添付した署名用紙を利用のうえ、原本を郵送や持参等によりサービス連合へ提出してください。
- ・添付した署名用紙が足りない場合は、お手数ですがコピー対応またはサービス連合ホームページにも掲載(要請文・署名用紙)していますのでダウンロードのうえ活用願います。

2. 締切日

<サービス連合集約> 2018年7月25日(水) 必着

3. 提出・送付・問い合わせ先

サービス連合本部 橋本・矢野 宛

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2F

TEL: 03-5919-3261 FAX: 03-5919-3264

ご協力いただきました署名は、サービス連合で取りまとめ、交運労協を經由し関係省庁・政党等に提出されます。

以上